

農作物の雪害防止対策について

平成21年12月14日

生産技術課

「山形県気象情報」によると、12月16日頃から日本付近に強い寒気が南下し、20日頃にかけて冬型の気圧配置が続く見込みで、大雪となるおそれがあります。今後、積雪シーズンを迎えるにあたり、雪害を回避するため、降雪前後の対策を行きましょう。

I 果樹

- (1) 大枝の折損を防止するため主枝等に支柱を立てる。大雪の際には必ず園地を見回り、雪が軽いうちに樹や施設の雪降ろしを行う。埋もれた枝は、雪の沈降が始まる前に抜き上げるとともに、下枝など抜けない枝は固雪になる前に掘り上げる。また、園地が遠く、作業道の確保が困難な園地については、その地区の栽培者と協力し、作業道を確保する。
- (2) 枝折れ等の被害が生じた場合、被害が軽い場合は被害部を結束して固定し、重い場合はきれいに切り落とし切断面には塗布剤を塗って保護する。
- (3) ぶどうなど棚栽培では、棚が極端に下がっている場所や支柱が不足している場所は支柱を立てる。降雪が続く場合は、雪踏みや除雪等により棚面と雪面の空間を確保する。
- (4) おうとうの雨よけテントでは、特に雨樋に雪が積もりやすく雪害の原因となっているため、補助支柱を垂直に立て補強する。また、降雪が続いた場合は、早めに雨樋の除雪を行う。
- (5) おうとうハウス栽培では、暖房機の点検補修や燃料の補給を行い、降雪に備える。

II 野菜・花き

1 施設

- (1) 多雪地帯において、被覆を除去したパイプハウス等では、消雪時に発生するパイプの曲がりを回避するため、水平方向の直管を外す。
- (2) 暖房機を設置してある施設では天カーテンを開放して暖房する。無加温施設では施設内の保温力を高めるとともに、陽光を活用して蓄熱を図り、室温を上昇させ、屋根に積もった雪を滑り落とす。
- (3) ハウスの倒壊は、サイドに滑落した雪が屋根の雪とつながり、屋根の雪が落下しないことが原因となる場合が多いため、ハウスサイドの除雪作業を適宜行う。

2 露地

啓翁桜などの枝物花木については、本格的な積雪になる前に結束するが、切り枝収穫をしている場合は収穫終了次第、樹高に応じて2カ所以上結束する。特に、幼木については支柱を点検するとともにらせん状に結束する。

III 畜産

積雪の状況に応じて畜舎軒下の除雪対策に万全を期す。特にハウス式の豚舎や堆肥処理施設などの簡易施設では除雪作業をこまめに実施し、積雪による畜舎倒壊などの被害を防止する。

IV その他

主な融雪促進剤と散布量を下表に示したが、市販の資材の他に畑土や籾殻くん炭も利用できる。これらの資材を早めに準備する。

主な融雪剤と10a当たりの散布量

資材	散布量/10a	資材	散布量/10a
てんろ石灰	40～60kg	アズミン	20～40kg
ようりん	40～60kg	炭(粉炭)	40～80 $\frac{1}{2}$ kg
BMようりん	40～60kg	畑土	40～50kg